

目 標

- ・「育む子ども像」について共通理解の下、指導の連続性や校種間の円滑な接続を図る小中連携や幼保小連携（縦のつながり）と、学校・家庭・地域が一体となって豊かな学びの環境を創造する地域連携（横のつながり）を通して、社会全体で子どもを育む「地域総ぐるみでの教育」の実現を目指す。
- ・縦と横のつながりを支える様々な施策や取組の目的・意義を踏まえ、関連させるとともに、コミュニティ・スクールの推進を図りながら、学びの連携の充実を図る。

1 現状と課題

近年、社会情勢や児童生徒を取り巻く環境が様々に変化する中、社会的自立に必要なたくましく生きる力や確かな学力、人間関係形成能力やコミュニケーション能力の育成等、9年間の義務教育全体を通じた取組が求められている。学校生活をスムーズに接続し、安心して中学校生活を送ることができるようにするためには、小・中学校が緊密な連携体制を確立し、組織的・継続的に取り組むことが不可欠となる。

各中学校区において、「育む子ども像」を学校間で共有し、教育課題の解決に向けて、小・中学校がそれぞれの役割をしっかりと果たすとともに、互いの教育内容や指導方法について理解を深め、より強固な連携を進めることにより、これまでの小中連携を深化・高度化させて、小中一貫教育の視点を持って取り組んでいくことが重要である。

幼児期からの切れ目のない教育の観点からは、幼児期の遊びを通して育まれてきたことが、小学校での各教科等の学習に円滑に移行されるよう、幼保小において架け橋期（5歳児から小学校1年生）のカリキュラムについても連携を図ることが求められている。

また、学校運営協議会や学校支援地域本部を核とし、学校・家庭・地域が連携・協働し、学校と地域の力をマッチングしながら、より効果的な教育活動を支援する「豊かな教育環境」の創出を図るなど地域とともに歩む学校づくりの推進が大切である。



さらに、地域による学校への支援から双方向の「連携・協働」体制構築への転換を図り、学校運営協議会において互いの役割を理解・分担しながら、一体となって児童生徒の成長に関わっていく地域総ぐるみで教育の実現を目指すことが重要である。

2 主な施策と学校での取組

(1) 幼保小連携・小中連携【縦のつながり】

① 幼保小連携の推進

接続期を意識したスタートカリキュラムの実施や保育所（園）・幼稚園等・小学校の連絡会、幼児教育と小学校教育の相互理解のための合同研修会への参加、学校行事等における連携を通じて、幼保小の円滑な接続につなげるとともに、幼保での育ちを生かし、学びの連続性を踏まえた指導内容や指導方法の工夫に努める。

② 「育む子ども像」を基にした教育課程の編成

中学校区内の「育む子ども像」の共通理解の下、小中一貫教育の視点を生かし、学校・家庭・地域の三者が協働して、地域の実態に応じた教育課程の編成を工夫する。例えば、社会的・職業的自立を目指し、9年間を見通した「仙台自分づくり教育」を核としたカリキュラムを作成することなどが考えられる。

③ 中学校区における確かな学力の育成

中学校区内において、市標準学力検査、生活・学習状況調査等の結果を共有して、学力・学習状況を的確に把握する。校種間の発展性や関連性を意識した授業を通して、教科学習への興味・関心や学習意欲を高め、小中が連携・協働して学力向上を目指す。

④ 小中接続期における不安の解消

中学校区の緊密な連携体制の下、小学校から中学校への円滑な接続・連携を図る小中連携の計画を作成する等、意図的、組織的に取り組む。また、「たくましく生きる力育成プログラム」の実践等を通して、人間関係形成能力、自己肯定感等を育み、学校生活の円滑な接続に努める。

⑤ 小中教職員間の相互理解と指導力の向上

教職員が情報交換や研修会、相互訪問等を通して、校種間、学校間の理解を深め、それぞれの役割を再認識するとともに、小中一貫教育の視点を生かし9年間を見通した系統性に配慮した指導計画を作成し、学習内容の関連を図る等、積極的に授業交流を行い、授業改善や指導力の向上、生徒指導の充実等に生かす。

(2) 地域連携【横のつながり】

① コミュニティ・スクール（CS）の推進

「地域とともに歩む学校」を推進し、子どもたちの豊かな教育環境を創出するためには、CSの更なる推進が必要であり、学校運営協議会における「熟議（熟慮と議論）」の設定が重要となる。熟議において、教職員や児童生徒の声を聞き、学校運営協議会を中心に、その具体について検討し、学校支援地域本部を活用しながら学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの豊かな教育環境の創出へとつなげていく。

さらに、CSの取組について地域に積極的に発信し、浸透を図ることで、より広く多くの地域住民の理解と参画につなげるなど、地域総ぐるみでの教育の実現を目指す。

② 学校支援地域本部の推進

ア 学校支援地域本部

学校支援地域本部は、「地域とともに歩む学校」を推進する方策の一つであり、学校の求めや学校運営協議会の協議内容を受けて、子どもたちの豊かな学びを支援するための活動を行う。学校支援地域本部事業を推進することで学校の教育活動の充実や地域住民の自己実現、多世代の交流による地域の活性化、家庭・地域の教育力向上を目指している。今後も中学校区を単位として小・中学校と連携しながらコミュニティ・スクールとの一体的推進を図り、学校支援地域本部の効果が反映されるようにする。

イ 運営・推進上の留意事項

学校支援地域本部を運営・推進するに当たっては、学校・家庭・地域の三者がその目的や地域の状況等を理解し共有することが重要であり、特に次の点に留意しながら進める。

- ・中学校区内の学校間の連携推進
- ・学校支援体制についての協議
- ・学校支援地域本部との打合せ・情報共有
- ・学校支援ボランティアが活動しやすく、情報が集まる環境づくり
- ・生涯学習施設との連携と地域情報の共有

③ 協働型学校評価の充実

ア 学校・家庭・地域の三者が、それぞれの立場から児童生徒のよりよい姿の実現を目指しながら、当該年度の重点目標を設定し、それぞれの立場から改善活動に取り組み、その成果を次年度に活かしながら、新たな重点目標設定につなぐ、PDCAサイクルによる改善活動の継続的な営みが必要である。

イ 保護者や地域の理解と参画を得ながら「地域とともに歩む学校づくり」を進める。

